

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	市民税課長 吉田 宗一	
総務-25	実施事業	軽自動車税賦課事務	自治事務	主管課 市民税課
			法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

対象	軽自動車税の納付義務者等
意図	地方税法に規定する普通税の確保のため。
効果	軽自動車税の賦課決定等を行う。

2 平成28年度に実施した事業の概要

4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に課税した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口	177,243人	人 口	176,466人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	80,676世帯	世 帯 数	81,150世帯	
	事業の対象者数	34,918人	事業の対象者数	35,065人	
運営資源状況	決算値(千円)	5,716	当初予算(千円)	1,110	
	国県支出金		国県支出金		
	地方債		地方債		
	その他	5	その他		
	一般財源	5,711	一般財源	1,105	
	人員配置数	0.5	人員配置数	0.5	
事業経費運営	人件費(千円)	3,904	人件費(千円)	3,915	
	総事業費(千円)	9,620	総事業費(千円)	5,025	
	市民1人当りの経費(円)	54	市民1人当りの経費(円)	28	
	対象者1人当りの経費(円)	276	対象者1人当りの経費(円)	143	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	○-負担導入済 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
	△. 協働未実施	協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
	⇒	⇒ 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 事務事業の内容を見直し、事務効率の向上を図りながらも、法令に従った課税事務を行っていく。
	⇒	⇒
総評(評価に対する考え方、根拠等)	適正な課税に努めながら、常に事務改善を検討している。	

